

2016年8月23日  
千葉西支店

## 大規模災害時における「災害時用公衆電話の設置・利用に関する覚書」の締結について

東日本電信電話株式会社(以下「NTT東日本」と)と船橋市(市長:松戸 徹)様は、大規模災害発生時における災害時用公衆電話<sup>※1</sup>の事前設置に関する「災害時用公衆電話の設置・利用に関する覚書」を2016年8月23日(火)に締結しました。

締結式、及び覚書の概要は以下のとおりです。

※1 大規模災害発生時等に、自治体等が指定した避難所等で被災者の通信手段確保のため無料で利用できる電話。  
災害時用公衆電話の概要については、NTT東日本ホームページ(URL <http://www.ntt-east.co.jp/info-st/saigai/index.html>)をご確認ください。

### 1.覚書締結式について

- (1) 日 時 2016年8月23日(火)13:00～
- (2) 場 所 船橋市役所9階 第1応接室  
(所在地:船橋市湊町2-10-25)
- (3) 出席者 船橋市長 松戸 徹 様  
NTT東日本 千葉西支店長 境 麻千子



境 麻千子 NTT 東日本千葉西支店長(写真左) 松戸 徹 船橋市長右)

### 2.覚書概要

#### (1) 災害時用公衆電話の事前設置について

大規模災害発生時において通信手段確保のために、予め定められた避難所で被災者等が無料でご利用いただける災害時用公衆電話を、船橋市様の要請に基づき避難所に設置します。

災害時用公衆電話は、災害時においても通話制御<sup>※2</sup>を受けずにご利用いただけます。

※2 詳細は、NTT東日本ホームページ(URL [http://www.ntt-east.co.jp/saigai/taisaku/kakuho\\_02.html](http://www.ntt-east.co.jp/saigai/taisaku/kakuho_02.html))をご参照ください。

#### (2) 設置予定場所

船橋市指定避難所等<sup>※3</sup> 116箇所

※3 全小・中学校、特別支援学校高根台校舎・金堀校舎、全公民館、三山市民センター、青少年会館、青少年センター  
勤労市民センター、船橋アリーナ、武道センター、市立船橋高校

#### (3) 設置開始時期

覚書締結後準備が整い次第、順次設置工事を開始します。